



# ビックカメラ

## 第42期 定時株主総会 招集ご通知

**開 催 日 時** 2022年11月17日（木曜日）  
午前10時

**開 催 場 所** 東京都板橋区大山東町51-1  
板橋区立文化会館 大ホール

**議 案**

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員で  
ある取締役を除く。）  
10名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締  
役4名選任の件

＜株主様へのお願い＞

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場へのご出席を控えていただき、インターネット又は書面（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場は、感染リスクを低減するため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席数を減らしております。株主総会当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がございます。
- ・おみやげ（クーポン券、カレンダー、飲料等を含む）の配布は一切ございません。

<b>目 次</b>	招集ご通知	1 頁
	株主総会参考書類	6 頁
	（添付書類）	
	事業報告	21 頁
	連結計算書類	36 頁
	計算書類	38 頁
	監査報告書	40 頁

招 集 通 知 閱 覧 も 議 決 権 行 使 も ス マ ホ で 簡 単

 **スマート招集**



議決権行使書用紙をご用意ください

「スマート行使」で簡単議決権行使  
議決権行使書用紙に記載されたQRコードを  
スマートフォンで読み取ることで、  
議決権行使コード等を入力する  
ことなく専用サイトにログインし、  
議決権を行使することができます。



株式会社 **ビックカメラ**

証券コード 3048

証券コード 3048  
2022年11月2日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目23番23号

**株式会社ビックカメラ**

代表取締役社長 秋 保 徹

## 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、会場へのご出席を控えていただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、インターネット又は書面（郵送）により2022年11月16日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月17日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区大山東町51-1  
板橋区立文化会館 大ホール
3. 会議の目的事項  
(報告事項) (1) 第42期（自2021年9月1日 至2022年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第42期（自2021年9月1日 至2022年8月31日）計算書類の内容報告の件  
(決議事項)  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

3～5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

#### 5. その他招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業所」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以上

- ~~~~~
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご案内

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場へのご出席を控えていただき、インターネット又は書面（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場は、感染リスクを低減するため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席数を減らしております。株主総会当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がございます。
- ・マスクの着用、入場時の手指消毒・検温等にご協力くださいますようお願いいたします。
- ・多くの株主様が議場内に長時間滞在されることのリスクを踏まえ、本株主総会の開催時間は昨年同様1時間程度とさせていただきます。そのため、円滑・迅速な議事進行を図りますので、報告事項等を簡略化いたします。また、質疑応答の際の人数及びご質問数を制限させていただく場合があります。

なお、今後の感染状況等により、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) でお知らせいたしますので、事前に必ずご確認ください。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネットにより議決権を行使される場合

---



4～5頁の案内に従ってスマートフォン又はパソコンから議決権行使ウェブサイトにログインしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2022年11月16日（水曜日）**  
**午後6時 入力完了分まで**

## 書面（郵送）により議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限**

**2022年11月16日（水曜日）**  
**午後6時 到着分まで**

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時**

**2022年11月17日（木曜日）**  
**午前10時（受付開始：午前9時）**

- ※ インターネット及び書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



## インターネットにより議決権を行使される場合

行使  
期限

2022年11月16日（水曜日）  
午後6時 入力完了分まで

### 「スマート行使」 ログインQRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

#### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
※議決権行使書用紙はイメージです。

#### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



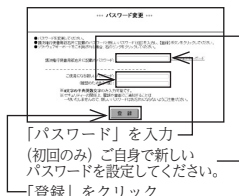
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
(初回のみ)ご自身で新しいパスワードを設定してください。  
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

(ご注意)

- ・パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担になります。
- ・パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## 書面(郵送)により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2022年11月16日(水曜日) 午後6時 到着分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき10円といたしたいと存じます。

なお、2022年5月に中間配当を1株につき5円にて実施しておりますので、中間配当金を加えました通期の年間配当金は15円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、1,711,648,020円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年11月18日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等（株主総会参考書類、議決権行使書面、会社法第437条の計算書類及び事業報告並びに同法第444条第6項の連結計算書類）の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に係る規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)



現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>附則 (監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除等の経過措置)</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 (監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除等の経過措置)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等の経過措置)</p> <p>① 会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>② 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（11名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため、1名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して当社の監査等委員会より、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し検討を行った結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び実績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しているとの見解をいただきました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当等		
1	あきほ とおる 秋 保 徹	代表取締役社長 社長執行役員	再任	
2	かわむら ひとし 川 村 仁 志	取締役 副社長執行役員 内部統制本部長 豊島ケーブルネットワーク株式会社代表取締役会長	再任	
3	なか がわ けいじゅ 中 川 景 樹	取締役 専務執行役員 経営企画本部長 株式会社ラネット代表取締役社長	再任	
4	あべ とおる 安 部 徹	取締役 専務執行役員 経営管理本部長	再任	
5	たむら えいじ 田 村 英 二	取締役 専務執行役員 関連事業本部長	再任	
6	ねもと なちか 根 本 奈智香	取締役 常務執行役員 人財開発部長	再任	
7	なか ざわ ゆうじ 中 澤 裕 二	取締役 株式会社コジマ代表取締役社長 社長執行役員	再任	
8	うえむら たけし 上 村 武 志	取締役	再任	社外
			独立	
9	とくだ だ きよし 徳 田 潔	取締役	再任	社外
			独立	
10	なかむら まさる 中 村 勝		新任	社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	1	あき ほ とおる 秋 保 徹	(1974年12月11日生)	再任
-----------	---	-------------------	----------------	----

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1997年 3月	当社入社	2019年 8月	当社取締役常務執行役員商品本部長兼EC本部長
2012年 9月	当社執行役員第二商品部長	2020年 9月	当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌商品本部長
2013年10月	当社執行役員商品部長	2020年12月	当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長
2015年10月	当社執行役員E C事業部長	2022年 9月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2017年 2月	当社常務執行役員E C事業本部長		
2018年11月	当社取締役常務執行役員E C本部長		

所有する当社の株式数：1,200株

在任年数：4年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：18/18回

**取締役候補者とした理由**

秋保徹氏は長年にわたり、商品仕入部門・E C部門の責任者を務め、本年9月に代表取締役社長社長執行役員に就任するなど、当社の中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かすことにより当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	2	かわ むら ひと し 川 村 仁 志	(1955年9月3日生)	再任
-----------	---	-----------------------	--------------	----

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1976年 4月	株式会社ビックカラー入社	2018年11月	日本B S放送株式会社監査役 (現任)
1989年 2月	株式会社ビックカメラ (高崎) 代表取締役社長	2020年 9月	当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制・内部監査管掌
2008年11月	当社取締役 (総務担当)	2021年 9月	当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制部門管掌・内部統制本部長
2013年 1月	当社取締役副社長	2022年 2月	豊島ケーブルネットワーク株式会社代表取締役会長 (現任)
2015年11月	日本B S放送株式会社取締役	2022年 9月	当社取締役副社長執行役員内部統制本部長 (現任)
2015年12月	当社取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼総務部長兼法務部長		
2016年11月	当社代表取締役副社長副社長執行役員		

所有する当社の株式数：190,600株

在任年数：14年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：18/18回

**取締役候補者とした理由**

川村仁志氏は長年にわたり、総務部門及び店舗開発部門の責任者を務めるなど、業界を超えて培った豊富な人脈・経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者となりました。

候補者 番号 <b>3</b>	なか がわ けい じゅ 中 川 景 樹	(1975年7月17日生)	<b>再任</b>
--------------------	------------------------	---------------	-----------

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2002年8月	当社入社	2020年9月	当社取締役執行役員DX・DC本部長
2002年8月	株式会社ラネット 取締役		
2009年2月	同社代表取締役社長（現任）	2021年9月	当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長
2018年9月	当社執行役員		
2018年11月	当社取締役執行役員	2022年9月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長（現任）
2018年12月	当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長		

所有する当社の株式数：1,200株

在任年数：4年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：18/18回

#### 取締役候補者とした理由

中川景樹氏は、携帯電話の販売代理店事業を展開する当社グループ会社の代表取締役社長を務めるなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者いたしました。

候補者 番号 <b>4</b>	あ べ とおる 安 部 徹	(1961年6月16日生)	<b>再任</b>
--------------------	------------------	---------------	-----------

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2005年7月	当社入社	2017年2月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長
2009年11月	当社取締役経営企画部長		
2010年11月	東京カメラ流通協同組合代表理事(現任)	2020年9月	当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経理財務本部長
2012年9月	当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	2020年12月	当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経営管理本部長
2013年1月	株式会社東京計画代表取締役社長(現任)	2022年9月	当社取締役専務執行役員経営管理本部長（現任）

所有する当社の株式数：13,400株

在任年数：13年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：18/18回

#### 取締役候補者とした理由

安部徹氏は長年にわたり、経営企画部門の責任者を務め、当社グループ会社の代表取締役等を歴任するなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者いたしました。

候補者 番号	5	たむらえいじ 田村英二	(1960年1月19日生)	再任
-----------	---	----------------	---------------	----

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2010年6月	当社入社	2020年9月	当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長兼経営企画部長
2011年9月	当社執行役員人事部長	2021年9月	当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長
2016年11月	当社取締役執行役員総務本部長兼人事部長	2022年9月	当社取締役専務執行役員関連事業本部長（現任）
2017年2月	当社取締役常務執行役員総務本部長兼人事部長		
2018年9月	当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長		

所有する当社の株式数：48,000株

在任年数：6年（本株主総会最終時）

取締役会出席状況：18/18回

#### 取締役候補者とした理由

田村英二氏は長年にわたり、人事部門・経営企画・総務部門の責任者を務め、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者いたしました。

候補者 番号	6	ねもと なちか 根本奈智香	(1974年9月24日生)	再任
-----------	---	------------------	---------------	----

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年3月	当社入社	2021年11月	当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長
2009年9月	当社池袋本店副店長	2022年9月	当社取締役常務執行役員人財開発部長（現任）
2012年9月	当社執行役員聖蹟桜ヶ丘駅店 店長		
2013年4月	当社執行役員人事部担当部長		
2021年9月	当社執行役員経営企画本部副 本部長兼サステナビリティ推 進部長		

所有する当社の株式数：1,400株

在任年数：1年（本株主総会最終時）

取締役会出席状況：14/14回 2021年11月19日取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会全てに出席しております。

#### 取締役候補者とした理由

根本奈智香氏は長年にわたり、当社営業店舗で活躍し、その後人事部門にて女性活躍推進に尽力するなど、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者いたしました。

<b>候補者 番号</b> <b>7</b>	なか ぎわ ゆう じ <b>中 澤 裕 二</b>	(1973年12月28日生)	<b>再任</b>
----------------------------	------------------------------	----------------	-----------

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1995年 6月	株式会社コジマ入社	2018年 9月	同社常務執行役員営業本部営業 企画・管理部長
2000年 7月	同社NEW青葉台店店長	2020年 9月	同社社長執行役員
2010年 4月	同社マーケティング企画室マ ネージャー	2020年11月	同社代表取締役社長社長執行役 員(現任)
2012年 2月	同社マーチャンダイジング部 マネージャー	2020年11月	当社取締役(現任)
2014年 9月	同社執行役員営業本部営業部 営業企画管理支援室長	2021年 6月	株式会社とちぎテレビ社外取締 役(現任)
2016年 9月	同社執行役員営業本部営業企 画・管理部長		

所有する当社の株式数：800株

在任年数：2年(本株主総会終結時)

取締役会出席状況：18/18回

**取締役候補者とした理由**

中澤裕二氏は長年にわたり、当社グループ株式会社コジマの商品部門及び営業部門の責任者を務め、2020年11月に同社代表取締役社長に就任するなど、同社の中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かすことを期待し、取締役候補者としたしました。

<b>候補者 番号</b> <b>8</b>	うえ むら たけ し <b>上 村 武 志</b>	(1947年 1月19日生)	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
----------------------------	------------------------------	----------------	-------------------------------

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1972年 4月	株式会社読売新聞社入社	2011年 6月	学校法人文化学院理事長
2002年 1月	株式会社読売新聞社東京本社 政治部長	2014年 6月	株式会社よみうりランド代表取 締役社長
2003年 6月	同社東京本社編集局次長	2017年 6月	同社取締役最高顧問
2003年 9月	同社論説委員会副委員長	2020年 6月	同社最高顧問
2008年 6月	学校法人読売理工学院理事長	2020年11月	当社社外取締役(現任)

所有する当社の株式数：1,700株

在任年数：2年(本株主総会終結時)

取締役会出席状況：18/18回

**社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要**

上村武志氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と見識から、当社経営に対する的確な助言をいただいております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員を務めるなど、当社のガバナンスの維持・強化に貢献いただいております。今後も、客観的・中立的な立場から助言や提言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者 番号	9	とく 徳	だ 田	きよし 潔	(1954年6月7日生)	再任	社外	独立
-----------	---	---------	--------	----------	--------------	----	----	----

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1977年4月	株式会社日本経済新聞社入社	2015年7月	株式会社日本経済新聞社専務執行役員
1994年9月	株式会社日経BP出向日経ビジネス副編集長	2016年6月	株式会社テレビ東京上席執行役員
2005年1月	日経MJ(流通新聞)編集長	2020年7月	株式会社テレビ東京ホールディングス嘱託(現任)
2008年3月	株式会社日本経済新聞社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長	2020年11月	当社社外取締役(現任)
2013年3月	株式会社日本経済新聞デジタルメディア専務取締役		

所有する当社の株式数：500株

在任年数：2年(本株主総会終結時)

取締役会出席状況：18/18回

**社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要**

徳田潔氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と見識から、当社経営に対する的確な助言をいただいております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員を務めるなど、当社のガバナンスの維持・強化に貢献いただいております。今後も、客観的・中立的な立場から助言や提言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者 番号	10	なか 中	むら 村	まさる 勝	(1957年1月11日生)	新任	社外
-----------	----	---------	---------	----------	---------------	----	----

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1979年4月	株式会社三井銀行入行	2001年4月	株式会社三井住友銀行プライベートバンキング営業部グループ長
1996年10月	株式会社さくら銀行大阪営業第二部次長	2007年4月	同行プライベートバンキング営業部部長
1998年6月	同行虎ノ門支店副支店長	2010年7月	同行プライベートバンキング営業部部長兼エグゼクティブプライベートバンカー(現任)
1999年10月	同行プライベートバンキング部グループ長		

所有する当社の株式数：一株

**社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要**

中村勝氏は金融機関における豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、客観的・中立的な立場からガバナンスの維持・強化に貢献いただくことを期待できることから、新任の社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者中澤裕二氏は株式会社コジマの代表取締役であり、当社は同社との間で商品の発注及び代金の支払業務の受託等の取引があるとともに家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。
2. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 上村武志氏、徳田潔氏及び中村勝氏は社外取締役候補者であります。
4. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について当社は、会社法第427条第1項及び定款第31条に基づき、中澤裕二氏、上村武志氏及び徳田潔氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。3氏の再任が承認されたときは、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者であります中村勝氏が取締役に選任され社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。
6. 独立役員について  
当社は、上村武志氏及び徳田潔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再選され社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。



#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役3名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましてはコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査等委員である社外取締役1名を増員し、4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位		
1	おお つか のり こ 大 塚 のり こ	取締役常勤監査等委員	再任	
2	きし もと ゆき こ 岸 本 ゆき こ	取締役監査等委員	再任	社外
			独立	
3	すな やま こう いち 砂 山 こう いち	取締役監査等委員	再任	社外
			独立	
4	とし みつ たけし 利 光 たけし		新任	社外
			独立	

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

<b>候補者 番号 1</b>	おお つか のり こ <b>大塚典子</b>	(1965年9月22日生)	<b>再任</b>
---------------------	---------------------------	---------------	-----------

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1991年 8月	当社入社	2013年 9月	当社執行役員内部監査室長兼内部統制室長
1998年 9月	当社池袋東口駅前店店長		
2001年 9月	株式会社ビックトイズ代表取締役社長	2016年11月	当社取締役執行役員内部監査室長兼内部統制室長
2007年 3月	当社内部監査室長	2018年 9月	当社取締役執行役員内部監査・内部統制管掌
2011年 9月	当社内部監査室長兼内部統制室長	2018年11月	当社監査役
		2020年11月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

所有する当社の株式数：1,100株

在任年数：2年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：18/18回

監査等委員会出席状況：15/15回

**取締役候補者とした理由**

大塚典子氏は長年にわたり、内部監査・内部統制部門の責任者を務めるばかりでなく当社グループ会社の代表取締役を歴任するなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を、当社の監査体制強化に十分に発揮することを期待し、監査等委員である取締役候補者いたしました。

<b>候補者 番号 2</b>	きし もと ゆ き こ <b>岸本裕紀子</b>	(1953年11月15日生)	<b>再任</b>	<b>社外</b>	<b>独立</b>
---------------------	-----------------------------	----------------	-----------	-----------	-----------

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1976年 4月	株式会社集英社入社	2004年 4月	日本大学法学部新聞学科非常勤講師（現任）
1981年 3月	同社退社		
1990年	著述業としての活動を始める。（現職）	2006年 1月	当社監査役
		2020年11月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社の株式数：14,800株

在任年数：2年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：18/18回

監査等委員会出席状況：15/15回

**社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要**

岸本裕紀子氏は長年にわたり、作家として、また学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を有しておられます。その見識等を独立した立場からの当社経営に対する的確な助言等監査体制の強化に十分に発揮していただくことを期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者 番号	3	すな 砂	やま 山	こう 晃	いち 一	(1957年9月5日生)	再任	社外	独立
-----------	---	---------	---------	---------	---------	--------------	----	----	----

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1981年4月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行	2015年12月	同社社外取締役（監査等委員）
2003年3月	株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店長	2020年3月	株式会社共和電業社外取締役（監査等委員）
2004年4月	同行神谷町支店長	2020年11月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2005年8月	同行法務部長	2022年6月	日本金属株式会社社外監査役（現任）
2010年4月	同行執行役員法務部長		
2012年12月	株式会社丸山製作所常任社外監査役		

所有する当社の株式数：800株

在任年数：2年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：18/18回

監査等委員会出席状況：15/15回

**社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要**

砂山晃一氏は金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を有しておられます。その見識等を独立した立場からの当社経営に対する的確な助言等監査体制の強化に十分に発揮していただくことを期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外監査役及び社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に關与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

候補者 番号	4	とし 利	みつ 光	たけし 剛	(1972年5月30日生)	新任	社外	独立
-----------	---	---------	---------	----------	---------------	----	----	----

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

2000年3月	あさがおシステム株式会社設立 取締役	2014年7月	セブンライツ法律事務所設立 共同代表
2002年10月	株式会社エムティーピーインベストメントテクノロジー研究所（現 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所）入社	2017年4月	社会福祉法人慶生会 監事（現任）
2011年12月	弁護士登録 松田綜合法律事務所入所	2017年11月	株式会社インテンスプロジェクト 取締役（現任）
		2022年8月	利光法律事務所設立 代表（現任）

所有する当社の株式数：一株

**社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要**

利光剛氏は経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その経験と知見を活かし、当社の監査体制を強化することができることともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待できることから、新任の監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岸本裕紀子氏、砂山晃一氏及び利光剛氏は社外取締役候補者であります。
3. 監査等委員である取締役との責任限定契約について  
当社は、会社法第427条第1項及び定款第31条に基づき、大塚典子氏、岸本裕紀子氏及び砂山晃一氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。3氏の再任が承認されたときは、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者であります利光剛氏についても、監査等委員である取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。
5. 独立役員について  
当社は、岸本裕紀子氏及び砂山晃一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が監査等委員である取締役に再選され、社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者であります利光剛氏についても、監査等委員である取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、独立役員として指定する予定であります。

以上

### (ご参考) 株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	性別	企業経営 経営戦略	サステナ ビリティ	イノベ ーション	商品開発	マーケ ティング	店舗開発	M&A 事業戦略	IT デジタル	グローバル 戦略 知見	財務 会計	法務 リスク	ダイバ シティ 人事 ウェル ビーイング	IR 株主 エンゲージ メント
秋保 徹	男	●	●		●	●								
川村 仁志	男	●	●		●		●							
中川 景樹	男	●	●	●				●						
安部 徹	男		●					●			●			●
田村 英二	男	●	●			●							●	
根本 奈智香	女		●			●						●	●	
中澤 裕二	男	●	●		●	●								
上村 武志	男	●	●							●			●	
徳田 潔	男	●	●	●					●					
中村 勝	男		●	●				●		●				
大塚 典子	女		●								●	●	●	
岸本 裕紀子	女		●			●						●	●	
砂山 晃一	男		●	●							●	●		
利光 剛	男	●	●								●	●		

(添付書類)

## 事業報告

(自 2021年9月1日)  
(至 2022年8月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに持ち直しております。企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善しており、個人消費及び雇用情勢は緩やかに持ち直しております。

当家電小売業界における売上は、スマートフォン等が好調、冷蔵庫等が堅調に推移いたしました。テレビ、ゲームやパソコン等が低調であったため、総じて低調に推移いたしました。

こうした状況下において、「お客様の購買代理人として暮らしにお役に立つ暮らし応援企業であること」と定めたパーパスのもと、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を企業理念に掲げ、「循環型社会（サーキュラーエコノミー）への取組強化」、「お客様エンゲージメントの向上」及び「従業員エンゲージメントの向上」をマテリアリティ（重要経営課題）として特定しており、その実現に向け「従業員のウェルビーイング推進」、「生産性向上戦略」及び「成長戦略」を3大戦略に掲げ、取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、都市部のビックカメラを中心に営業時間の短縮を継続するほか、一部店舗（Air BicCameraの一部）では臨時休業を継続しております。営業にあたっては、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、マスク着用、丁寧な手洗い・消毒、従業員の出勤時の検温、店内消毒、レジ・カウンター等への飛沫感染防止シート設置、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を継続して実施しております。

店舗展開におきましては、2022年6月10日に「ビックカメラ 高槻阪急店」（大阪府高槻市）を開店いたしました。グループ会社におきましては、株式会社コジマが、2022年8月26日の「コジマ×ビックカメラ 宇都宮テラス店」（栃木県宇都宮市）など6店舗を開店、株式会社ソフマップが、2022年4月29日に「ソフマップAKIBA駅前館」（東京都千代田区）を開店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,923億68百万円（前期は8,340億60百万円）、営業利益は178億63百万円（前期は182億17百万円）、経常利益は208億8百万円（前期は216億29百万円）、税金等調整前当期純利益

は 146億49百万円（前期は 195億40百万円）となりました。法人税等合計が 52億75百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 36億 8 百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は 57億65百万円（前期は 87億61百万円）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は 4.2%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、対前期増減額及び対前期増減率は記載しておりません。

セグメント別売上概況は、次のとおりであります。

セグメントの名称及び品目	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 増減率(%)
音響映像商品	116,425	14.7	—
家庭電化商品	261,878	33.0	—
情報通信機器商品	262,778	33.2	—
その他の商品	138,090	17.4	—
物品販売事業	779,172	98.3	—
B S デジタル放送事業	11,478	1.5	—
その他の事業	1,717	0.2	—
合計	792,368	100.0	—

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、上記の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、前期比増減率は記載しておりません。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」と定めた創業以来の企業理念のもと、その実現に向け、「従業員のウェルビーイング推進」を筆頭に、質の改善を目標とする「生産性向上戦略」及び量の拡大を目指す「成長戦略」を3大戦略に掲げ、取り組んでまいります。

### ① 従業員のウェルビーイング推進

インナーブランディングの推進等により、「従業員のモチベーション向上」を図るとともに、従業員の多様な保有価値の尊重と発掘等を通じ「従業員の価値創造力の構築」を推進いたします。

### ② 生産性向上戦略

商品力、販売力及びマーケティング力の強化による「店舗力の深化」、事業や施策の取捨選択による経営資源配分の見直し等による「収益構造の抜本的見直し・改革」、事業戦略に寄り添ったデジタルと物流投資の実践等による「厳選された戦略投資」に努めてまいります。

### ③ 成長戦略

既存店舗の強化や店舗従業員の強化・育成等による「盤石な店舗収益基盤の構築と進化」、店舗とECのシームレスな結合を通じた顧客体験向上により新たな顧客層を取込む「店舗の魅力度向上」、品揃え強化と使いやすさ・探しやすさを追求したサイト構築等による「ECの強化・拡充とサプライチェーンの最適化」、グループ力を活かした循環型ビジネスモデルの構築等による「事業ポートフォリオの分散」に取り組んでまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組むことにより、都市型と郊外型の補完関係を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は127億84百万円であります。その内訳は、有形固定資産78億60百万円、無形固定資産40億4百万円、投資その他の資産9億19百万円であり、主なものは、株式会社ジェービーエスの物流業務自動化設備、株式会社ビックライフソリューションの飲料水製造工場・設備、システム開発に係るソフトウェア及び店舗改装等に係る設備の取得であります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第39期 (2019年8月期)	第40期 (2020年8月期)	第41期 (2021年8月期)	第42期 (当連結会計年度 (2022年8月期))
売上高 (百万円)	894,021	847,905	834,060	792,368
経常利益 (百万円)	25,871	14,690	21,629	20,808
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,047	5,450	8,761	5,765
1株当たり当期純利益 (円)	79.09	30.98	49.80	33.22
総資産 (百万円)	400,451	472,074	454,466	456,466
純資産 (百万円)	163,342	169,791	179,523	169,133

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	事業内容
株式会社WILBY	2	100.0	Webサービスの企画・開発・運営
株式会社生毛工房	10	100.0	寝具の製造・販売
株式会社ジェービーエス	20	100.0	一般貨物運送業
株式会社ソフマップ	100	100.0	パソコン・デジタル機器の 販売・買取
株式会社東京計画	10	100.0	広告代理業、不動産の賃貸 ・管理及びゴルフ場の運営
株式会社ピック酒販	50	100.0	酒類・飲食物の販売
株式会社ピックライフソリューション	10	100.0	飲料水の企画・開発・製 造・販売
株式会社ラネット	10	100.0	携帯電話販売代理店の運営
東京カメラ流通協同組合	14	100.0 ( 51.0)	共同金融事業
株式会社じゃんぱら	10	(100.0)	携帯電話・パソコン等の買 取販売
豊島ケーブルネットワーク株式会社	100	82.7	有線テレビジョン放送事業
日本BS放送株式会社	4,183	61.4	BS デジタル放送事業
株式会社コジマ	25,975	50.6	家庭電化商品等の販売

- (注) 1. 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 2021年12月22日付で、当社の連結子会社である株式会社ソフマップが株式会社じゃんぱらの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。  
3. 株式会社東京サービスステーションは、株式会社ピックカメラを存続会社とする吸収合併（合併期日：2022年4月1日）により消滅しております。  
4. アロージャパン株式会社は、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併（合併期日：2022年8月1日）により消滅しております。

## (7) 主要な事業内容（2022年8月31日現在）

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社3社で構成され、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品及びその他の商品の物品販売を行う物品販売事業並びにBSデジタルハイビジョンによるテレビ放送を行うBSデジタル放送事業を主な事業としております。

物品販売事業の主要品目は、次のとおりであります。

区分	主要品目
音 響 映 像 商 品	カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ 他
家 庭 電 化 商 品	冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電 他
情 報 通 信 機 器 商 品	パソコン本体、パソコン周辺機器、携帯電話 他
そ の 他 の 商 品	ゲーム、時計、中古パソコン等、スポーツ用品、玩具、 メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨 他

**(8) 主要な事業所 (2022年8月31日現在)**

「主要な事業所」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

**(9) 使用人の状況 (2022年8月31日現在)**

① 企業集団の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
物品販売事業	9,571名 (7,213名)	235名増 (224名増)
B S デジタル放送事業	97名 ( 16名)	1名増 ( 5名増)
その他の事業	31名 ( 12名)	3名減 ( 4名増)
合計	9,699名 (7,241名)	233名増 (233名増)

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。  
 2. ( ) は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,552名 (1,696名)	41名増 (50名減)	36.5歳	12.2年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。  
 2. ( ) は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)**

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	37,557
株式会社日本政策投資銀行	18,750
株式会社三井住友銀行	17,492
株式会社足利銀行	9,332
株式会社りそな銀行	8,413

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	508,200,000株
(2) 発行済株式の総数	188,146,304株
(3) 株主数	310,916名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
管理信託(A001) 受託者 株式会社S M B C信託銀行	15,698,100	9.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	14,438,500	8.44
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	12,657,000	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,251,300	7.16
株式会社ラ・ホールディングス	9,590,260	5.60
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	8,617,600	5.03
野村信託銀行株式会社(信託口2052152)	7,500,000	4.38
株式会社 T B S テレビ	6,119,000	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)	4,646,530	2.71
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	3,758,070	2.20

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(16,981,502株)を控除して計算しております。
2. 管理信託(A001)受託者株式会社S M B C信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)、野村信託銀行株式会社(信託口2052152)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)及び野村信託銀行株式会社(信託口2052116)の全持株数並びに株式会社日本カストディ銀行(信託口)の持株数のうち12,503,400株(持株比率7.30%)については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

「会社の新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役に関する事項（2022年8月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村 一 義	社長執行役員
代表取締役副社長	川村 仁 志	副社長執行役員内部統制部門管掌内部統制本部長、豊島ケーブルネットワーク株式会社代表取締役会長
取 締 役	安 部 徹	専務執行役員経営管理部門管掌経営管理本部長兼理財務部長兼広報・IR室長、株式会社東京計画代表取締役社長、東京カメラ流通協同組合代表理事
取 締 役	田 村 英 二	専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長
取 締 役	秋 保 徹	専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長
取 締 役	中 川 景 樹	常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長、株式会社ラネット代表取締役社長
取 締 役	根 本 奈智香	執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長
取 締 役	中 澤 裕 二	株式会社コジマ代表取締役社長社長執行役員
取 締 役	佐 藤 正 昭	
取 締 役	上 村 武 志	
取 締 役	徳 田 潔	
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 塚 典 子	
取 締 役 (監査等委員)	岸 本 裕紀子	
取 締 役 (監査等委員)	砂 山 晃 一	

- (注) 1. 取締役佐藤正昭氏、取締役上村武志氏、取締役徳田潔氏、取締役岸本裕紀子氏及び取締役砂山晃一氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、上記社外取締役5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・2021年11月19日開催の第41期定時株主総会における異動  
就任 取締役 根本奈智香氏
4. 代表取締役社長木村一義氏は、株式会社コジマの取締役、スパークス・グループ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。
5. 代表取締役副社長川村仁志氏は、日本BS放送株式会社の監査役を兼職しております。
6. 取締役中澤裕二氏は、株式会社とちぎテレビの社外取締役を兼職しております。
7. 取締役（監査等委員）大塚典子氏及び砂山晃一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・大塚典子氏は、長年にわたり、内部監査・内部統制部門の責任者を務めるばかりでなく当社グループ会社の代表取締役を歴任しており、豊富な経験・実績・見識を有しております。
  - ・砂山晃一氏は、金融機関において要職を歴任されたのち、上場企業の社外取締役（監査等委員）及び社外監査役等を歴任しており、豊富な経験・実績・見識を有しております。
8. 取締役（監査等委員）砂山晃一氏は、日本金属株式会社の社外監査役を兼職しております。

9. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
10. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は、次の15名であります。

役職名	氏名
執行役員ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長	畑 岳一郎
執行役員経営管理本部副部長兼総務法務部長	上野 善晴
執行役員マーケティング本部副部長兼E C事業部長	儘田 雅樹
執行役員マーケティング本部副部長兼商品部長	佐藤 壮史
執行役員マーケティング本部副部長兼法人営業部長	田島 憲一
執行役員マーケティング本部副部長兼営業部長	中西 敏広
執行役員ロジスティクス本部副部長兼ロジスティクスサービス部長	畑中 英治
執行役員営業企画管理部長	小峰 浩一
執行役員人事部長兼人材開発室長	岩見信一郎
執行役員商品企画開発部長	矢崎 信雅
執行役員チャンネル戦略開発部長	前田 光洋
執行役員営業副部長兼第1営業ブロックマネージャー	川崎 義勝
執行役員営業副部長兼第2営業ブロックマネージャー	松浦 竜生
執行役員営業副部長兼第3営業ブロックマネージャー	富田 大祐
執行役員（株式会社生毛工房代表取締役社長）	帆加利祥子

11. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
秋保 徹	取締役 (専務執行役員事業推進部門 管掌マーケティング本部長)	代表取締役社長 (社長執行役員)	2022年9月1日
木村 一義	代表取締役社長 (社長執行役員)	取締役	2022年9月1日
川村 仁志	代表取締役副社長 (副社長執行役員内部統 制部門管掌内部統制本部長)	取締役 (副社長執行役員内部統 制本部長)	2022年9月1日
中川 景樹	取締役 (常務執行役員経営企画 本部副部長兼事業開発 部長)	取締役 (専務執行役員経営企画 本部長)	2022年9月1日
安部 徹	取締役 (専務執行役員経営管理 部門管掌経営管理本部長 兼経理財務部長兼広報・ I R室長)	取締役 (専務執行役員経営管理 本部長)	2022年9月1日
田村 英二	取締役 (専務執行役員経営戦略 部門管掌経営企画本部長)	取締役 (専務執行役員関連事業 本部長)	2022年9月1日
根本奈智香	取締役 (執行役員経営企画本部 副部長兼サステナビリ ティ推進部長)	取締役 (常務執行役員人財開発 部長)	2022年9月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる基本方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役の報酬は、①各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、②短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、③中長期インセンティブとしての「株式報酬型ストック・オプション」から構成いたします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役（監査等委員である

取締役を含む。)は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任期中、継続する制度を設けております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給する。

ロ. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容の決定に関する方針

取締役に対する業績連動報酬等である業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションにかかる業績指標は、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要であるため、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益とする。業績指標については、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

ハ. 業績連動報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。)

取締役に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社及び個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するものとし、在任期間中、月次の報酬として支給する。

ニ. 株式報酬型ストック・オプションの内容及びその数の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。)

取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは、持続的な企業価値の増大を目的とした株式報酬制度であり、その割当て数は取締役会の決議をもって決定する。

各事業年度における単体営業利益及び連結営業利益等を業績指標とした業績目標を定め、業績目標を達成した場合に支払うものとする。その支払時期は、対象期間の末日の属する月とする。また、退任時に限り権利行使を認めるものとする。

なお、新株予約権者の行為が、法令又は当社の社内規程等に違反したと取締役会が判断したとき、ストック・オプションに係る新株予約権割当契約書に定める事項に違反したとき、会社の名誉を毀損し、あるいは会社に著しい損害を与えたと取締役会が判断したとき、当社の事前の書面による承諾なく競業会社の役職員又は顧問等に就任したときは、累積した新株予約権を放棄するものとする。



ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会の決議に基づき代表取締役社長にその具体的な決定を一任する。

代表取締役社長に一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬型ストック・オプションの割当数の決定とする。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件とする。

監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定する。

ヘ. 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬型ストック・オプションの額の割合の決定に関する方針

取締役の報酬水準、並びに基本報酬、業績連動報酬等、及び株式報酬型ストック・オプションの額の相互の割合は、当社と同程度の事業規模に属する企業等を参照して決定する。具体的には、現金報酬は基本報酬50%、業績連動報酬等50%とし、株式報酬型ストック・オプションは前記ニ. のとおり、業績目標を達成した場合に付与するものとする。

取締役の一任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の範囲内で各取締役の報酬等の内容を決定する。

② 取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	235 [22]	134 [22]	100 [-]	- [-]	10 [3]
取締役 (監査等委員)	25 [10]	25 [10]	- [-]	- [-]	3 [2]
合計	260 [32]	159 [32]	100 [-]	- [-]	13 [5]

(注) 1. 支給人員には、報酬を受け取っていない取締役（監査等委員を除く。）1名は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名（うち社外取締役3名）です。また、2021年11月19日開催の第41期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は11名（うち社外取締役3名）です。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名です。
4. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及びその選定の理由、業績連動報酬等の額の算定の方法については、「(4)①ロ. ハ. 及びニ.」に記載しております。なお、業績目標に対し、2021年8月期の連結実績は、売上高は834,060百万円（目標比△61,939百万円で未達成）、営業利益は18,217百万円（目標比+3,217百万円で達成）、経常利益は21,629百万円（目標比+4,629百万円で達成）、単体実績は、売上高は440,298百万円（目標比△67,701百万円で未達成）、営業利益は503百万円（目標比△4,496百万円で未達成）、経常利益は3,900百万円（目標比△3,099百万円で未達成）となりました。
5. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長木村一義氏が社業全般を統括していることから、取締役会決議に基づきその具体的な決定を同氏に一任しており、一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役（監査等委員を除く。）の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬型ストック・オプションの割当数の決定としております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。
6. 社外取締役に対する報酬及びその人数は、〔 〕内に内数にて記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役砂山晃一氏は、日本金属株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 佐藤正昭	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。経営者としての豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役 上村武志	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。経営者としての豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役 徳田潔	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。経営者としての豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 岸本裕紀子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。長年にわたる作家及び学識経験者としての貴重な経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記の独立の立場からなされた活動は、当社の監査体制強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 砂山晃一	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。金融機関及び他社の監査役等で培った豊富な経験・実績・見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記の独立の立場からなされた活動は、当社の監査体制強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。

## 5. 会計監査人に関する事項

「会計監査人に関する事項」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株当たり10円とさせていただきます予定であります。なお、年間配当は1株当たり15円（中間配当5円、期末配当10円）となります。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、当事業年度の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部               |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>252,258</b> | <b>流動負債</b>        | <b>197,781</b> |
| 現金及び預金          | 91,081         | 買掛金                | 42,810         |
| 売掛金             | 41,672         | 短期借入金              | 65,006         |
| 商品及び製品          | 100,872        | 1年内償還予定の社債         | 200            |
| 原材料及び貯蔵品        | 513            | 1年内返済予定の長期借入金      | 22,954         |
| 番組勘定            | 176            | リース債務              | 404            |
| その他             | 18,128         | 未払法人税等             | 2,455          |
| 貸倒引当金           | △186           | 契約負債               | 34,390         |
| <b>固定資産</b>     | <b>204,207</b> | 賞与引当金              | 3,867          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>87,030</b>  | 店舗閉鎖損失引当金          | 506            |
| 建物及び構築物         | 27,912         | 資産除去債務             | 524            |
| 機械装置及び運搬具       | 4,074          | その他                | 24,659         |
| 土地              | 47,594         | <b>固定負債</b>        | <b>89,551</b>  |
| リース資産           | 1,222          | 社債                 | 400            |
| 建設仮勘定           | 279            | 長期借入金              | 43,945         |
| その他             | 5,946          | リース債務              | 587            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>30,222</b>  | 繰延税金負債             | 828            |
| のれん             | 5,496          | 契約負債               | 8,942          |
| その他             | 24,725         | 商品保証引当金            | 262            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>86,954</b>  | 店舗閉鎖損失引当金          | 458            |
| 投資有価証券          | 13,192         | 関係会社事業損失引当金        | 54             |
| 長期貸付金           | 416            | 退職給付に係る負債          | 19,767         |
| 繰延税金資産          | 24,466         | 資産除去債務             | 10,187         |
| 退職給付に係る資産       | 2,942          | その他                | 4,116          |
| 差入保証金           | 41,094         | <b>負債合計</b>        | <b>287,332</b> |
| その他             | 5,019          | <b>純資産の部</b>       |                |
| 貸倒引当金           | △176           | <b>株主資本</b>        | <b>130,097</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>456,466</b> | 資本金                | 25,929         |
|                 |                | 資本剰余金              | 27,107         |
|                 |                | 利益剰余金              | 98,753         |
|                 |                | 自己株式               | △21,693        |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,278</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 1,599          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △321           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>183</b>     |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>37,574</b>  |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>169,133</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>456,466</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 2021年9月1日)  
(至 2022年8月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 792,368 |
| 売 上 原 価                     |       | 578,525 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 213,843 |
| 販売費及び一般管理費                  |       | 195,980 |
| 営 業 利 益                     |       | 17,863  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 38    |         |
| 受 取 配 当 金                   | 543   |         |
| 持分法による投資利益                  | 19    |         |
| 受 取 手 数 料                   | 1,532 |         |
| そ の 他                       | 1,378 | 3,512   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 274   |         |
| 支 払 手 数 料                   | 71    |         |
| そ の 他                       | 221   | 567     |
| 経 常 利 益                     |       | 20,808  |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 226   |         |
| 受 取 保 険 金                   | 32    |         |
| そ の 他                       | 1     | 260     |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 109   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 224   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 0     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 185   |         |
| 減 損 損 失                     | 4,658 |         |
| 災 害 に よ る 損 失               | 546   |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 639   |         |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 54    |         |
| そ の 他                       | 0     | 6,418   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 14,649  |
| 法人税、住民税及び事業税                | 4,248 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 1,026 | 5,275   |
| 当 期 純 利 益                   |       | 9,374   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益             |       | 3,608   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益             |       | 5,765   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目              | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>146,850</b> | <b>流動負債</b>     | <b>162,157</b> |
| 現金及び預金          | 39,362         | 買掛金             | 37,110         |
| 売掛金             | 18,179         | 短期借入金           | 64,516         |
| 商品              | 53,698         | 1年内返済予定の長期借入金   | 17,892         |
| 貯蔵品             | 127            | リース債務           | 308            |
| 前渡金             | 135            | 未払金             | 8,145          |
| 前払費用            | 4,218          | 未払費用            | 3,282          |
| 未収入金            | 20,859         | 未払消費税等          | 329            |
| その他の            | 10,272         | 契約負債            | 25,557         |
| 貸倒引当金           | △4             | 預り金             | 1,441          |
| <b>固定資産</b>     | <b>165,744</b> | 前受収益            | 176            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>52,313</b>  | 賞与引当金           | 1,856          |
| 建物              | 13,905         | 店舗閉鎖損失引当金       | 336            |
| 構築物             | 157            | 資産除去債務          | 438            |
| 機械及び装置          | 208            | その他の            | 763            |
| 車両運搬具           | 4              | <b>固定負債</b>     | <b>63,851</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 3,880          | 長期借入金           | 34,725         |
| 土地              | 33,400         | 関係会社長期借入金       | 18             |
| リース資産           | 574            | リース債務           | 312            |
| 建設仮勘定           | 181            | 退職給付引当金         | 15,224         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>21,608</b>  | 店舗閉鎖損失引当金       | 183            |
| 借地権             | 11,028         | 関係会社事業損失引当金     | 54             |
| 商標権             | 4              | 資産除去債務          | 5,408          |
| ソフトウェア          | 9,651          | 契約負債            | 5,729          |
| リース資産           | 837            | その他の            | 2,194          |
| その他の            | 86             | <b>負債合計</b>     | <b>226,008</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>91,822</b>  | <b>純資産の部</b>    |                |
| 投資有価証券          | 10,259         | <b>株主資本</b>     | <b>85,110</b>  |
| 関係会社株式          | 25,464         | 資本金             | 25,929         |
| 出資金             | 341            | 資本剰余金           | 27,076         |
| 関係会社出資金         | 3              | 資本準備金           | 27,019         |
| 関係会社長期貸付金       | 8,207          | その他資本剰余金        | 57             |
| 長期前払費用          | 2,863          | 利益剰余金           | 53,797         |
| 繰延税金資産          | 15,415         | 利益準備金           | 27             |
| 差入保証金           | 29,314         | その他利益剰余金        | 53,770         |
| その他の            | 75             | 別途積立金           | 8,760          |
| 貸倒引当金           | △123           | 繰越利益剰余金         | 45,010         |
| <b>資産合計</b>     | <b>312,594</b> | 自己株式            | △21,693        |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,425</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 1,425          |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>50</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>86,586</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>312,594</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2021年9月1日  
至 2022年8月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 405,608 |
| 売 上 原 価                     |       | 306,973 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 98,634  |
| 販売費及び一般管理費                  |       | 98,558  |
| 営 業 利 益                     |       | 75      |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 47    |         |
| 受 取 配 当 金                   | 1,264 |         |
| 受 取 手 数 料                   | 1,421 |         |
| そ の 他                       | 823   | 3,556   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 194   |         |
| 賃 貸 収 入 原 価                 | 12    |         |
| そ の 他                       | 131   | 338     |
| 経 常 利 益                     |       | 3,294   |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 0     |         |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益           | 1,444 |         |
| そ の 他                       | 1     | 1,445   |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 91    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 139   |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 45    |         |
| 減 損 損 失                     | 1,294 |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 620   |         |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 54    | 2,246   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |       | 2,493   |
| 法人税、住民税及び事業税                | 167   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 268   | 436     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 2,057   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年10月20日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |     |   |   |
|--------------------|-------|-----|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山野辺 | 純 | 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関   | 信 | 治 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビックカメラの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月20日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |     |   |   |
|--------------------|-------|-----|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山野辺 | 純 | 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関   | 信 | 治 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビックカメラの2021年9月1日から2022年8月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月20日

株式会社ビックカメラ 監査等委員会

常勤監査等委員 大塚 典子 ㊟

監査等委員 岸本 裕紀子 ㊟

監査等委員 砂山 晃一 ㊟

(注) 監査等委員岸本裕紀子及び砂山晃一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場：板橋区立文化会館 大ホール  
東京都板橋区大山東町51-1 電話 03 (3579) 2222



- (交通) ●東武東上線「大山」駅  
①北口(上りホーム)改札を出て、徒歩約5分  
②南口(下りホーム)改札を出たあと、踏切を渡り遊座大山商店街方面へ徒歩約6分<踏切でお時間を要する場合がございます>  
③東口(下りホーム)改札を出たあと、地下道を通り北口方面へ、徒歩約5分<改札利用時間7:00~22:00>  
●都営三田線「板橋区役所前」駅  
A3出口から徒歩約7分  
※板橋区立グリーンホールとお間違えのないようにご注意ください。

本総会は、おみやげ(クーポン券、カレンダー、飲料等を含む)の配布は一切ございません。

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

